

平成30年度予備自衛官招集訓練日程

1. 5日間招集訓練（退官後1年以上経過した予備自衛官）

予備自衛官の職務指定に伴い、金～日の3日間は共通訓練、月・火の2日間については職務訓練となっています。

次別	期 間 等	
第1次	30. 6. 1（金）～30. 6. 5（火）	金～日（共通）
		月～火（職務）
第2次	30. 6. 29（金）～30. 7. 3（火）	金～日（共通）
		月～火（職務）
第3次	30. 11. 9（金）～30. 11. 13（火）	金～日（共通）
		月～火（職務）
第4次	30. 12. 7（金）～30. 12. 11（火）	金～日（共通）
		月～火（職務）
第5次	31. 2. 1（金）～31. 2. 5（火）	金～日（共通）
		月～火（職務）

5日間招集訓練は、年間5回計画されております。秋田地本では訓練担当部隊及び雇用企業関係者各位と密接な連携を保ち、予備自衛官の皆さんが招集訓練に出頭しやすい環境を醸成して、予備自衛官の訓練を支援して参ります。

また、予備自衛官の皆さんが出頭希望されていた訓練日程に変更が生じた場合は、お早めに「事由書」の提出をお願いいたします。

2. 1日間招集訓練（退官後1年未満の予備自衛官）

次別	時 期	対象者
第1次	30. 4. 22(日)	1～3月に採用された予備自衛官
第2次	30. 7. 22(日)	4～6月に採用された予備自衛官
第3次	30. 10. 21(日)	7～9月に採用された予備自衛官
第4次	31. 1. 20(日)	10～12月に採用された予備自衛官

自衛隊を退職して1年未満で採用された場合、地方協力本部が日曜日に実施する「1日間の訓練」に出頭すれば初年度の訓練が終了となる為、仕事や職場環境に慣れる時間を十分に取ることができ、次年度の5日間訓練出頭へ向けた準備が可能となります。